

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

令和5年8月21日

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は感染症法上、5類（季節性インフルエンザと同様の扱い）に変更されました。

これに伴い、市中では感染予防策の緩和の動きもみられますが、がん専門病院である当院では、免疫力の低下した患者さんも多いことから、当面は感染対策を継続いたします。

以下につきまして、ご理解、ご協力をお願いいたします。

<5月8日以降も継続している当院の感染対策>

- 来院時はマスクを着用ください
- 一般病床に入院中の患者さんへのご面会は、当面の間、一部制限をさせていただきます
※詳細は「[入院患者さんの面会に関するお知らせ](#)」をご確認ください
- 新型コロナウイルスに罹患された患者さんは、発症日の翌日から10日間は、原則、ご来院いただけません